

令和元年度決算に係る

定期監査資料

令和2年7月

東部農林事務所八頭事務所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
(1)	指摘事項	1
(2)	監査意見	1
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	2
4	役付職員の調べ	2
5	主な事業に関する調べ	3
6	収入証紙取扱額調べ	11
7	現金の取扱状況	11
8	財産に関する調べ	12
(1)	公有財産	12
(2)	金券類の保有状況	13
9	財産の貸付及び使用許可調べ	13
(1)	土地及び建物	13
(2)	物品	13
10	借受不動産明細調べ	13
11	職員駐車場の管理状況調べ	13
(1)	管理状況	13
(2)	減免の考え方	13
(3)	使用料の見直し	13
12	寄附物件の受納状況調べ	13
13	備品の処分状況調べ	13
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	13
(1)	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	13
(2)	物品の照合	13
○	意見、要望等	14
15	事業別予算執行状況調べ (農林業振興課)	15
18	林業改良指導活動状況調べ (農林業振興課)	25
15	事業別予算執行状況調べ (八頭農業改良普及所)	26
16	農業改良普及事業 (八頭農業改良普及所)	27

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p data-bbox="274 374 815 481">鳥取県森林環境保全税関連事業費補助金について、額の確定が遅延しているものがあった。</p> <div data-bbox="296 506 807 969" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="300 526 804 595">概 要：補助事業者から実績報告書受理後、担当者の事務処理が遅延した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="309 645 708 674">・ 交付決定額：451,984円 <li data-bbox="309 683 783 712">・ 実績報告者受理日：H30.9.28 <li data-bbox="309 721 703 750">・ 額の確定日：H31.4.17 <li data-bbox="309 759 624 788">・ 遅延日数：6か月20日 <li data-bbox="300 797 804 866">・ 発生の原因：担当者及び上司の進行管理不足 <li data-bbox="300 875 804 945">・ 指摘の考え方：額の確定事務が著しく遅延しているもの（6か月以上の遅延） </div>	<p data-bbox="828 374 1378 517">担当者が実績報告書を受領したことを失念していたこと及び上司による補助金事務の進行管理が徹底できていなかったことが原因である。</p> <p data-bbox="828 526 1378 710">再発防止のため、令和元年6月に事務処理状況チェック表を作成し、1～2ヶ月に1回を目処に開催する担当内打合せにおいて各担当者が事務処理の進捗状況について報告することにより、相互に確認することを徹底した。</p>

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和2年4月1日)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	
定員	1	1	36	35	0	0	37	36	
現員	2	2	(1) 37	(1) 34	0	0	39	36	
過不足(△)	1	1	1	△1	0	0	2	0	
非常勤職員	1	1	9	9	0	0	10	10	一般事務 1 森林保全巡視指導員 6 松くい虫被害調査員 3

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日)

職名	氏名	在職期間	備考
所長兼 農林業振興課長	島崎 俊宏	年 月 3	
参事	徳安 正之	4 3	
農業振興室長	富山 竜弥	3	通算4年3月
八頭農業改良普及所長	藤田 美奈子	3	通算4年3月
課長補佐	蔵内 康雄	3	
課長補佐	井上 直之	3	出納員(八頭県土整備事務所)
普及主幹	田村 裕之	1 3	
普及主幹	井本 幹彦	3	
課長補佐	小松 利行	3	通算3年3月
課長補佐	和田 桂一	3	
課長補佐	伊田 寿明	3	
課長補佐	宮田 晶子	3	
課長補佐	岡本 弘幸	3	
普及主幹	福田 義博	3 3	通算6年3月
普及主幹	川尻 寿	3 3	
普及主幹	永田 佳子	1 3	
普及主幹	國米 明裕	1 3	
普及主幹	遠藤 奈緒子	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
新規就農者総合支援事業	11,950	0	6,750	5,200
鳥取元気プロジェクト	4柱(人、産業、まち、改革と絆)(2)産業を元気に70プロジェクト 元気な農業に向けて農業活力増進プランを実行			
元気づくり総合戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ~鳥取+ism~ (2) 農林水産業 (1) 将来を担う若き担い手の活躍			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(1) 目的

- ・高齢化等による農業者の減少に伴い、新規就農者の確保と定着化が喫緊の課題となっている。そこで、本事業により新規就農者等の就農初期の生活支援及び経営基盤整備の負担軽減を行い、早期の経営の安定化を図る。

(2) 事業の実施状況

- ・新規就農者等の就農初期の資金交付、経営開始に必要な機械及び研修経費を支援した。

【令和元年度事業活用実績】

事業名	事業内容	助成期間	要件・上限	補助金額(円)	事業内容
就農条件整備事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設の整備費を助成(JA等がリースする場合を含む)	就農後5年以内	1,200万円(5年間)	2,913,170	A氏 トラクター・管理機・ 運搬車・動力噴霧器 B氏 トラクター・動力噴霧器・管理機等
農業次世代人材投資資金(経営開始型)	経営開始直後の新規就農者に対し資金を交付	就農後5年間	就農時50歳未満、最大150万円/年	6,750,000	5名
就農応援交付金	新規就農者に就農後3年間交付金を交付	3年間	農業次世代人材投資資金の交付対象者以外・1年目:10万円、2年目:6.5万円、3年目:4万円(月額)	753,333	1名
親元就農促進支援交付金	農家後継者が親の経営に従事(親元就農)しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付	2年以内	研修経費	1,533,333	3名

(参考) 新規就農者等の経営確立に向けたその他支援事業の活用状況

- ・戦略的スハ^o-園芸団地整備事業費補助金(C・D・E氏)：梨ジョイント栽培に係る苗購入2,765千円
- ・鳥取県産地ハ^oワ^oフ^o事業(A氏)：白ネギ栽培に係る雪・風対策資材費242千円

【新規就農者等への就農時及び就農後の支援】

① 就農準備及び就農計画作成に係る支援

- ・新規就農予定者に対し、関係機関と連携して本人の意向把握を行い、研修受け入れ農家と相談しながら就農に向けた準備を支援した。また就農計画の作成に際して助言指導を行った。
- ・就農後は、技術支援を担当する普及所や認定機関である市町村等と連携し農業次世代人材投資資金の

申請に係る支援を行った。

② 就農者の経営安定化支援

- ・計画の目標達成に向けて必要な整備があれば、就農条件整備事業や戦略的スーパー園芸団地整備事業等を活用しながら、計画が実現できるよう関係機関と連携して支援した。

③ 新規就農者の連携強化

- ・同じ品目（梨、和牛、白ネギ）を生産する新規就農者等のグループ研修を行い、栽培技術や経営管理手法の習得支援を行った。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新規就農者は地域に同年代の農業者が少なく、情報不足や人脈不足が計画実現の隘路となっている。そのため、情報交換及び意見交換の一環として、地元の担い手農家と新規就農者の交流会を開催し、農業者間のネットワークづくりを支援した。（「次世代農業者と先達者との交流会」R2年2月27日開催、法人雇用者13名、自営農業者10名、先達農家6名参加）

ウ 成果及び効果

- ・令和元年度は雇用就農者を含め9名が就農した。
- ・事業の活用により新規就農者等の初期の経営安定に繋がった。
- ・機械及び設備導入等により経営確立に向けた生産体制が整った。
- ・各研修会で、新規就農者同士や先輩農業者との交流の場ができ、農業者同士のネットワークができつつある。

エ 課題

- ・就農者は、栽培技術・経営能力が未熟なため、経営が安定しない。そのため、関係機関と連携しながら重点的に指導支援を行う必要がある。
- ・近年の就農者数は横ばいであるが、45歳未満の新規就農者は依然として少ない状況であることから、（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構や農大との連携強化や、廃園予定地を活用した確保対策等の支援が必要である。

（参考）近年の就農者数推移（経営支援課調べ）

	H27	H28	H29	H30	R1
新規就農者	1	5	2	1	3
うち45歳未満の農業者※	(1)	(1)	(0)	(1)	(1)
親元就農	2	4	2	1	4
雇用就農	5	1	6	7	2
合計	8	10	10	9	9

※ただし、R1については50歳未満

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥獣被害総合対策事業	47,829	27,988		19,841
鳥取元気プロジェクト	「ひらく(4)安全安心で美味しい食の魅力を提供する「食のみやこ鳥取県」の推進と、それにふさわしい農林水産業			
元気づくり総合戦略	「産業未来・雇用創造 7. やらいや農林水産業プロジェクト			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

野生鳥獣による農林水産物等への被害を減少させるため、侵入防止柵の設置や有害鳥獣捕獲等の対策を総合的に支援する。

(イ) 事業の実施状況

- ・侵入防止柵の設置、捕獲檻導入、有害鳥獣捕獲等の取り組みに対する支援を実施した。
- ・地域の被害状況を踏まえた効果的な対策推進を図るため、以下の補助事業を実施した。

区分	事業主体	補助金額	内容
鳥獣被害防止総合交付金(国庫)	八頭町鳥獣被害対策協議会	2,135	イノシシ・シカ捕獲用箱わなの設置(23基)、獣サイズ判別センサー式自動捕獲システム(12基)動物駆逐用煙火保安教育講習会の開催
	八頭町	18,180	シカの緊急捕獲(1,903頭)、侵入防止柵の設置(2,177m)
	若桜町	3,260	シカの緊急捕獲(368頭)
	智頭町鳥獣被害対策協議会	1,810	侵入防止柵の設置(2,024m)
	智頭町	2,603	シカの緊急捕獲(345頭)
	小計		27,988
鳥獣被害総合対策費補助金(単県)	八頭町	13,618	侵入防止柵設置(19,126m)、サル追払い用具、有害鳥獣捕獲、捕獲奨励金交付等
		780	豚コレラ対策奨励金交付
	若桜町	2,320	有害鳥獣捕獲、捕獲奨励金交付
		55	豚コレラ対策奨励金交付
	智頭町	3,033	侵入防止柵設置(2,321m)、有害鳥獣捕獲、捕獲奨励金交付
		65	豚コレラ対策奨励金交付
小計		19,841	
計		47,829	

※協議会とは、市町村、農協、農業共済、森林組合、猟友会、集落代表者等で構成される地域の鳥獣被害防止対策を検討、実施する組織。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 補助事業を活用して侵入防止柵を設置する集落等に対して、事前研修を義務付けて設置位置や方法等の指導・助言を行い、効果的な柵設置・管理のポイントの周知・徹底を図った。
- 効果的なサル対策に向けた取り組み・支援手法等を検討していくため、「地域で取り組むサル対策体制づくり研修(講師：兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授 山端直人氏)」に管内町担当者とともに参加、鳥取市河原町、八頭町におけるサル被害・対策状況の発表を参考にサル対策における地域・行政

の役割分担の明確化・集落支援の考え方等の知見の共有を図った。

ウ 成果及び効果

○八頭事務所管内において捕獲対策の強化を図った結果、令和元年度の有害鳥獣捕獲頭数はイノシシが前年と同数、シカが対前年比約115%の増となった。農作物被害額については、前年に比べイノシシ、シカともに減少したが、クマは出没情報件数と連動して増加する結果となった。（クマによる被害の増加は野生鳥獣のえさ資源である山中の堅果類（ブナ等）の凶作等が一因と考えられる。）

■有害鳥獣捕獲許可等による捕獲状況（八頭管内）（単位：頭）

区分	シカ	イノシシ	サル	クマ	ヌートリア
令和元年度	3,057 (1,253)	742	2	52	23
平成30年度	2,654 (1,302)	742	3	37	35
平成29年度	2,530 (1,245)	427	14	11	33

※八頭事務所、緑豊かな自然課調べ（令和元年度は暫定値）

※シカの（ ）は外数で、指定管理鳥獣捕獲等事業≪県委託事業（緑豊かな自然課）≫による捕獲頭数。

※アライグマは平成28年度に1頭の捕獲実績あり。

■野生獣類による主な農作物被害額の推移（八頭管内）（単位：千円）

区分	シカ	イノシシ	サル	クマ	ヌートリア
令和元年度	2,284	1,425	245	3,944	6
平成30年度	2,971	4,196	227	2,204	11
平成29年度	1,364	3,341	237	928	11

※八頭事務所調べ（令和元年度は暫定値）

○平成19年度に八頭郡内でヌートリア・アライグマが捕獲されたことから、3町及び県は平成20年度から外来生物法に基づくヌートリア・アライグマ防除実施講習会（鳥獣保護管理法・外来生物法、ヌートリア・アライグマの被害形態・生態的特徴・捕獲方法の解説等）を合同で開催し、地域からの完全排除に向けた捕獲体制の整備を進めている。（令和元年度の受講者は22名）

エ 課題

・中山間地域を中心に深刻化する農作物被害の減少を図るために、引き続き地域への侵入防止柵の適正な設置・管理、被害を減らすための効果的な捕獲を中心とした被害対策の普及推進を図るとともに、獣害に強い集落づくりに向けた地域の獣害対策をコーディネートできる人材の育成、地域ぐるみで行う実践的な獣害対策の体制整備を進めていくことが必要である。

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

活動名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
女性農業者の農業経営参画のための資質の向上	-	-	-	-
鳥取元気プロジェクト	産業を元気に ・元気な農業に向けて農業活力増進プランを実行			
元気づくり総合戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる～鳥取+ism～ (2) 農林水産業 ・農林水産業の活力増進			

(普及活動の概要)

ア 目的及び活動の実施状況

(ア) 目的

- 管内の女性農業者は交流する機会が少ないことから、平成26年から『八頭郡農業女子会』を立ち上げ、土づくりや獣害対策等の共通する課題の技術習得研修と併せて交流促進を図っている。
- GAPやHACCP等について学んだことを契機に3S(整理・整頓・清掃)への取り組みに関心が高まったことから、平成30年度から3Sの取り組み支援を行っている。
- 3Sの取組や農業機械の技術習得などの資質向上により、女性の主体的な経営参画を進める。

(イ) 活動の実施状況

活動内容	実施回数	参加者数等(延べ)	備考	
交流会	2回	19名	会員の情報交換(7/10)、岩美町網代漁協女性部との交流(2/20)	
研修会	全体研修	2回	13名	刃物の研ぎ方講習(7/10)、トラクター講習(7/24)
	梨部会	2回	10名	せん定勉強会(12/13)、農薬の基礎勉強会(2/6)
	販売部会	1回	5名	地元のイベントに参加(11/24)
3S取組	啓発	10回	21名	個別訪問や研修会で事例紹介
	実践支援	2回	2名	2戸の農家に対し支援

イ 令和元年度の活動実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 個々の経営課題の解決ができるように『八頭郡農業女子会』に「梨部会」と「販売部会」を結成し、基礎的な栽培技術習得や農産物のイベント販売を通じ、販売に必要な知識や技術の習得につながった。

ウ 成果及び効果

- 1戸の農家が新たに3S活動に取り組み、普及活動計画の到達目標(3S取組実践農業者数7名)を達成することができた。また、他にも取組みの意向を示す女性もあり、3S活動が広がりつつある。
- 研修会等を通じて、農作業安全や農業機械活用への意欲が高まっている。
- イベント参加により消費者のニーズの把握や販売のノウハウについて習得することができた。
- 重点対象の親元就農した女性1名については、3Sや農業機械等の知識や技術の習得により、主体的な経営参画が進んでおり、経営継承に向けて準備が整ってきた。

エ 課題

- 3S活動には取り組んでも維持していくことが難しいという会員の意見もあることから、定期的に状況確認するなどの継続的な働きかけを行う必要がある。
- アンケート調査などにより、依然として女性が農業機械の操作を学ぶ機会が少ないことがうかがえたため、引き続き技術向上研修会を実施する必要がある。

(参考) 『八頭郡農業女子会』とは

平成26年度に立ち上がった任意のグループで、専業農家の女性27名が所属、「梨部会」は5名、「販売部会」は6名が所属している。会の企画運営は発起人(3名)が中心に行っており、普及所が支援をしている。会員のうち4名が鳥取県の農業女子グループ『とっとり農業女子ネットワーク』に加入している。

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
林業・木材産業強化総合対策事業	230,131	230,131	—	—
林業再生事業	102,301	33,261	—	69,040

鳥取元気プロジェクト

元気づくり総合戦略

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・地域材の競争力強化に向けて、川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で作成した「体質強化計画」に基づき、合板・製材工場等の施設に原木を安定的に供給するための路網整備に対して支援を行う。
- ・持続的な林業経営を推進するため、間伐から搬出作業におけるコスト削減を目的とした低コスト施業体制を整備しようとする林業事業者等の機械化及び路網整備を支援する。

(イ) 事業の実施状況

- ・高性能林業機械の整備・リース、林業専用道・森林作業道等の路網整備について支援した。

【林業・木材産業強化総合対策事業】

区分	内容	規模	事業主体	事業費	補助金
路網の整備	林業専用道等	2者 9路線 (延長 6,896m)	森林組合等	230,131	230,131
合計				230,131	230,131

【林業再生事業】

区分	内容	規模	事業主体	事業費	補助金
低コスト林業機械整備・リース等支援	国交付金	1者	森林組合、林業事業者	11,800	3,847
	単県	29者		248,586	49,760
基幹的路網整備等	林業専用道等	4者 5路線 (延長 610m)	森林組合等	29,414	29,414
森林づくり作業道整備	森林作業道	12者 27路線 (延長 11km)	森林所有者等	25,064	19,280
合計				314,861	102,301

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・低コスト林業を実現するため、施業の集約化、機械化、路網の整備に取り組んできたところである。このような中、集約化を加速するため平成31年4月にスタートした「新たな森林管理システム(森林経営管理制度)」は、市町村が主体的に取り組むこととされているが、新たな制度であることや、市町村によって状況が異なるため、地域に応じた進め方で推進することが必要である。このため普及指導重点課題として位置づけ、林業普及担当を中心に市町及び関係者とともに地元説明会等により推進を行った。
※森林経営管理制度…適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を林業経営者に集積、集約化し、それができない森林については市町村が経営管理を行う制度。

ウ 成果及び効果

- ・森林資源の円滑な供給体制整備のための林内路網整備や高性能林業機械導入等が進展したことにより、安定した間伐材搬出量が確保できた。
平成29年度 104千m³ ⇒ 平成30年度 116千m³ ⇒ 令和元年度 116千m³

エ 課題

- ・間伐材の供給量は増加傾向にあるが、バイオマス利用等の新たな木材需要が生じており、さらなる素材生産量の増加が求められる。
- ・このため、今後は人工林の齢級構成平準化を進めつつ、間伐と併せて主伐再造林の推進が必要である。
- ・素材生産量の増加を継続させるため、引き続き高性能林業機械整備等に係る支援を行うとともに、主伐再造林を推進するために、早生樹の植栽等造林の低コスト化を図る必要がある。
- ・森林・林業・木材産業の再生に向けて、林業経営者への集約化による効率的施業を推進するため、新たな森林管理システムを早期に動かすことが必要である。

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
森林整備担い手育成総合対策事業	15,735	—	—	15,735
林業成長産業化地域創出モデル事業	81,954	81,954	—	—
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・森林整備の担い手である林業労働者の技術・技能の向上、労働安全衛生環境の整備、福利厚生充実等を図ることにより、林業労働者を育成・確保する。
- ・千代川流域の林業成長産業化の構想実現を図るための取り組みに対して支援する。

(イ) 事業の実施状況

- ・林業事業体が新規就業者に対して実施する研修、林業労働の安全衛生対策等に要する経費について支援した。
- ・高性能林業機械、木材加工施設等の整備及び森林の整備や木材利用推進、人材の確保・育成のための普及啓発に要した経費について助成した。

【森林整備担い手育成総合対策事業】

(新規就業支援事業)

区分	内容	事業主体数	事業費	補助金
県版緑の雇用支援事業	新規雇用者に実施する研修に要する経費	9	5,247	5,247
技術習得支援事業	新規就業後3～5年以内の者に実施する研修に要する経費	1	3,205	1,602
木材運搬等効率改善事業	中型、大型運転免許の新規取得に要する経費	2	858	286
雇用条件改善事業	社会保険料の事業主負担に要する経費	4	18,216	4,554
合計			27,526	11,689

(林業技術・労働安全対策・経営支援事業)

区分	内容	事業主体数	事業費	補助金
安全衛生技能講習支援事業	安全衛生技能講習等の受講に要する経費	14	766	379
伐木等技能競技大会開催等支援事業	伐木・運材の技能競技大会開催に要する経費等	2	346	173
コンクリート等資材購入費助成事業	安全確保のため作業道等の補修に必要なコンクリート購入経費	5	3,122	1,543
安全・安心を確保するための装備・器具等購入費助成事業	林業労働の安全衛生の推進を図るために必要な装備・器具の購入経費	13	3,919	1,951
合計			8,153	4,046

【林業成長産業化地域創出モデル事業】

区分	内容	事業主体数	事業費	補助金
高性能林業機械整備	木材生産のための高性能林業機械の整備に要する経費	1	66,400	33,200
木材加工流通施設等整備	木材加工流通施設の整備に要する経費	1	88,727	44,363

先進的モデル提案事業	木材利用推進や人材確保・育成のための普及啓発に要する経費	1	4,394	4,391
合計			159,521	81,954

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・平成31年2月の労働安全衛生規則一部改正（チェーンソー防護衣着用義務付け等）を背景に、林業事業者に対して安全作業等についての巡回指導や、チェーンソー防護衣試着展示会を開催するなど安全作業意識向上や安全安心のための装備・器具等の普及啓発を行った。
 - ・千代川流域の林業・木材関係者が組織する協議会※と一体となり、林業の担い手確保のため林業の魅力を幅広くPRするフォーラムを開催した。
- ※千代川流域林業成長産業化推進協議会…市町、森林組合、木材産業に関連する事業者・団体、県 14者で構成し、千代川流域の林業成長産業化を実現することを目的に平成30年に設立。

ウ 成果及び効果

- ・各事業者においてチェーンソー防護衣や林業用ヘルメット、トランシーバー等の装備・器具の購入が進み、安全の確保と作業の効率化が図られた。また、県版緑の雇用支援事業を活用する事業者数も2者増の9者、研修対象者数13名となり、技術面・安全面における新規就業者の育成が図られた。

エ 課題

- ・素材生産量を増加させるには、事業者の経営能力（雇用改善、事業量の確保、生産性の向上など）を強化させる必要があり、国制度の採択要件とされている認定事業主や選定経営体となるためのステップアップ支援を行う必要がある。

6 収入証紙取扱額調べ
該当なし

7 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(令和2年3月31日現在)
(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備考
雑入	0	
合計	(0件) 0	

イ つり銭の状況

(令和2年3月31日現在)

つり銭の有無	無	つり銭の額(円)	
--------	---	----------	--

8 財産に関する調べ
 (1) 公有財産
 了 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	
行政 財産	県営鳥取中央 線林道用地	鳥取市高 路	565.00	不明	増加 H				H	565.00	不明	
行政 財産	県営根安春米 線林道用地	若桜町根 安	3,297.95	不明	増加 H				H	3,297.95	不明	
計			3,862.95	-						3,862.95	-	
普通 財産	富沢県有林	智頭町	2,186,000.00	-	増加 H				H			
計			2,186,000.00	-	減少 H				H	2,186,000.00	-	
合計			2,189,862.95	-						2,189,862.95	-	

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	
普通 財産	富沢県有林作 業員休憩所	八頭郡智頭町 波多	14.4	-	増加 H				H			
計			14.4	-	減少 H				H	14.4	-	
合計			14.4	-						14.4	-	

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

該当なし

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

該当なし

(2) 物品

該当なし

10 借受不動産明細調べ

該当なし

11 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

12 寄付物件の受納状況調べ

該当なし

13 備品の処分状況調べ

該当なし

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 ・ 無

(2) 物品の照合

有 ・ 無

○ 意見要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし

農 林 業 振 興 課

15 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目 名	農業総務費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
初めての6次化バックアップ事業	<p>(目的) 元気な農林漁業者の育成、地域農林水産業の振興、地域経済の活性化の進展のため、意欲のある小規模農林漁業者が6次産業化に取り組むための取組、機械・施設整備に係る経費を助成する。 補助率：県2/3 ※補助上限400千円</p> <p>(実績等) 6次産業化を進めるための施設整備(食品加工場動力設備整備)に対し支援した。 ○事業実施主体業者：1件</p>	
就農条件整備事業	「5 主な事業に関する調べに記載」	
就農応援交付金事業	「5 主な事業に関する調べに記載」	
親元就農促進支援交付金事業	「5 主な事業に関する調べに記載」	
中山間地域を支える水田農業支援事業	<p>(目的) 小規模な集落単位等で地域の水田農業を支えている農業者(認定農業者、集落営農組織、集落営農組織の構成員、認定新規就農者を除く)を育成し、地域の水田農業の維持・発展を図ることを目的として、機械導入に係る経費を助成。 補助率：県1/3、市町村1/6</p> <p>(実績等) 若桜町において、農地中間管理事業を活用して農地集積を進める担い手農家の大型機械導入(トラクター、コンバイン)を支援した。 事業実施件数：2件(若桜町2個人農業者)</p>	
集落営農体制強化支援事業	<p>(目的) 小規模農家が共同で営農する集落営農組織の経営発展を支援することを目的として、機械導入に係る経費を助成。 補助率：県1/3、市町村1/6</p> <p>(実績等) 若桜町において、農事組合法人の農業経営改善計画に基づき、法人経営に必要な機械導入(コンバイン)を支援した。 八頭町において、3つの農事組合法人の機械(トラクター、田植機)、施設(格納庫兼作業場)導入、1つの集落営農任意組織の機械導入(トラクター)を支援した。 事業実施数：5件(若桜町1法人、八頭町3法人、1任意組織)</p>	
園芸産地継承システムづくり支援事業	<p>(目的) 産地の生産組織当が主体となり継承候補優良果樹園の維持管理体制づくり及び継承者研修に向けた活動を支援する。</p> <p>(実績等) 補助率：県1/2、市町村1/2(補助上限額：200千円/10a) 事業実施件数：1件(八頭町：鳥取いなば農業協同組合八東支店柿生産部)81.76a, 3圃場</p>	

15 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

(令和2年5月31日現在)

目名	農業振興費	(令和2年5月31日現在)	
事業名		事業の概要(目的、実績等)	
鳥取県担い手育成 総合対策事業	5	主な事業に関する調べに記載	

(令和2年5月31日現在)

目 名	農作物対策費	
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
鳥獣被害総合防止対策交付金	「5 主な事業に関する調べに記載」	
鳥獣被害総合対策事業	「5 主な事業に関する調べに記載」	
鳥取梨生産振興事業	<p>(目的) 「新甘泉」「秋甘泉」等の鳥取県オリジナル新品種や産地が定める振興品種の導入を促進し、梨産業活性化ビジョンに基づく梨のリレー出荷体制の確立を図る取組を支援する。</p> <p>(実績等) 梨新品種の新植・改植経費の支援。果樹棚・網掛け施設、かん水施設等の設置支援。 事業実施主体4件(6戸)、受益面積136.18a</p>	
鳥取柿ぶどう生産振興事業	<p>(目的) 県オリジナル柿品種「輝太郎」や産地が定める振興品種への更新を推進する取組や、機械の共同利用等により産地体制を強化する取組を支援する。</p> <p>(実績等) 柿、ぶどう新品種の新植・改植経費の支援。果樹棚・トンネル施設の設置支援。かん水施設の設置及び防除機の導入支援。事業実施主体2件、受益面積180.33a</p>	
戦略的スーパー園芸団地整備事業(スーパー梨団地整備事業)	<p>(目的) 鳥取県育成新品種を主体とした梨の園芸団地を戦略的に整備し、産地活性化の拠点とするとともに、新規就農者や定年退職者等の多様な担い手の参入を促すために、生産施設の整備効果的な募集・宣伝広告及び参入後の新規就農者への支援を一体的に行う。</p> <p>(実績等) 新植用苗木の購入経費の支援。事業実施主体1件(八頭町:鳥取いなば農業協同組合郡家支店果実部)、入植予定者3戸、植付面積:89.59a(農地面積:約111a)</p>	
有機・特別栽培農産物支援事業	<p>(目的) 県内の有機・特別栽培農産物の栽培面積を増加させるため、有機・特栽農産物の栽培に必要な機械導入支援、生産物の販売促進等を支援する。</p> <p>(実績等) 生産技術を習得するための視察研修、販路開拓等に要する経費の支援。事業実施主体2件(1法人、1団体)</p>	
園芸産地活力増進事業	<p>(目的) 鳥取県農業の強みの一つである野菜や花き等の振興を図るため、園芸品目の産地づくりや中山間等特産物の育成、新技術のモデル的取組等を支援する。</p> <p>(実績等) 花き栽培に必要な栽培・肥培管理設備資材の導入支援。 事業実施主体1件(1戸)</p>	
鳥取県産地パワーアップ事業	<p>(目的) 国の「産地パワーアップ事業」を活用して産地が創意工夫を生かし、地域の営農戦略に基づいて実施する高収益化に向けた取組を総合的に支援する。</p> <p>(実績等) 白ネギ栽培(雪・強風対策)資材導入経費の支援。事業実施主体1件(八頭町:取組主体5戸、1法人)、面積85a</p>	

事業名	事業の概要（目的、実績等）
戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業	<p>（目的） 国産地パワーアップ事業を活用しながら農業所得の向上、県外産地等に負けない力強い産地づくりを加速化させる。</p> <p>（実績等） 白ネギの栽培管理・収穫調製等に必要な機械の導入支援。事業実施主体5件（リース機械導入：2戸、1法人 機械購入：1戸、1団体（3戸、1法人）、1法人）</p>

目 名	農業金融対策費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
農業金融利子補給等総合支援事業（農業経営基盤強化資金利子補助金）	<p>（目的） 認定農業者が農業経営基盤強化資金を借り受けた場合に、当該認定農業者の利子負担を軽減するため補助金を交付する。</p> <p>（実績等） 補助率：県1/2、市町村1/2 事業実施件数：2件（八頭町4者、若桜町1者）</p>	

目 名	畜産振興費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
鳥取和牛振興総合対策事業（担い手の増頭に対する緊急支援）	<p>（目的） 鳥取和牛ブランドの確立を図るため、和牛繁殖雌牛の増頭に要する経費の支援を行った。</p> <p>（実績等） 補助率：県1/3、市町村1/6 事業実施数：3件（八頭町9名、若桜町4名、智頭町7名）</p>	

目 名	家畜保健衛生費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
豚コレラ防疫対策緊急支援事業	<p>（目的） 豚コレラ発生防止のため、養豚場が行う野鳥や小動物等の農場への侵入を防御する防護対策（防鳥ネット設置）を支援した。</p> <p>（実績等） 補助率：1/2以内（補助金上限415円/m²） 事業実施数：1件（若桜町）</p>	

15 事業別予算執行状況調べ

(1)事業の執行状況

(令和2年5月31日現在)

目名	林業振興費	
事業名		事業の概要(目的、実績等)
鳥取県林業成長産業化地域創出モデル事業		5 主な事業に関する調べ に記載
林業・木材産業強化総合対策事業(合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策)		5 主な事業に関する調べ に記載
鳥取県森林整備地域活動支援交付金		【事業概要】 森林整備のための地域活動に要した経費について助成した。 【実績】 協定数:4
鳥取県森林整備担い手育成対策事業		5 主な事業に関する調べ に記載
鳥取県林業再生事業		5 主な事業に関する調べ に記載
鳥取県間伐材搬出等事業		【事業概要】 間伐材の搬出・販売を促進し、本県における健全な森林の育成及び資源の有効利用を図ることを目的として、間伐材の運搬経費等に助成した。 助成単価 2,800 円/m ³ 。 【実績】 間伐材搬出量:115,987m ³
森林情報活用促進事業		【事業概要】 森林情報を有効に活用するため、航空レーザー計測による森林情報の充実と共有を図る経費に助成した。 【実績】 事業体数:1者
森林環境保全税関連事業		◆竹林整備事業 【事業概要】 竹林の整備(伐採、管理道・アクセス道開設)に要する経費に助成した。 【実績】 事業体数:11者 面積:7ha ◆とっとり県民参加の森づくり推進事業 【事業概要】 広く県民に森づくりへの参加を促す森林体験等に要する経費に助成した。 【実績】 実施団体数:5団体

木材産業人材育成 推進事業	<p>【事業概要】 県産原木又は県産材を取扱う木材産業事業体の就業者の資格取得等を支援した。</p> <p>【実績】 2事業体</p>
きのこ王国とっとり 推進事業	<p>【事業概要】 県産原木しいたけ等の生産体制の整備、原木の安定確保、生産者の育成・確保を支援した。</p> <p>【実績】 乾燥機1台導入、228mの作業道開設、12,671本の原木及び種駒の調達支援</p>
青年林業グループ 活動支援事業	<p>【事業概要】 林業経営体間における若手林業従事者等の交流を助長し、自主的なグループ活動を通じて効率的で安全な林業を実践するために必要な知識・技術・意欲の向上を図ることによって、担い手の育成・確保に資すると同時に、一般県民の森林・林業に関する理解を深めることを目的として当該グループ活動を支援した。</p> <p>【実績】 1グループの林業先進地視察 1回</p>
林業後継者育成事 業	<p>【事業概要】 林業後継者等の育成確保を支援する。</p> <p>【実績】 3林研グループの森林・林業に関する地域学習・調査研究活動を支援</p>
森林作業路網災害 (平成30年災)復旧 対策事業	<p>【事業概要】 平成30年7月豪雨により被害を受けた作業路網の復旧に要する経費に助成した。</p> <p>【実績】 事業体数 9者 41路線</p>

15 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目名	事業名	事業の概要(目的、実績等)
森林病虫害防除費		
松くい虫等防除事業		<p>【事業概要】</p> <p>当年度の松くい虫被害木を駆除することにより、翌年度被害の感染源を除去するとともに、効率的な防除方法である地上散布、確実な予防措置である樹幹注入等を組み合わせて実施することにより、総合的な被害対策の推進を図った。</p>

(令和2年5月31日現在)

目名	事業名	事業の概要(目的、実績等)
造林費		
鳥取県造林事業		<p>【事業概要】</p> <p>1 森林環境保全直接支援事業 森林経営計画作成者等が行う森林整備に要する経費に対して助成した。 現年 : 人工造林 0.44ha、下刈 154.12ha、雪起こし 1.84ha、保育間伐 4.85ha 間伐 370.06ha、鳥獣害防止施設等整備 507m、作業道 48,403m 明許 : 人工造林 19.4ha、間伐 532.84ha、 鳥獣害防止施設等整備 5,898m、作業道 30,558m、荒廃竹林整備 0.12ha</p> <p>2 環境林整備事業 (1) 公的森林整備 所有者の自助努力等によっては適切な整備が行えない森林における公的主体による針広混交林化等に対して助成した。 明許 : 鳥獣害防止施設等整備 6,182m</p> <p>3 特定森林再生事業 (1) 森林緊急造成 自然条件等の理由で更新が困難な森林について、地方公共団体と森林所有者による協定等に基づいて行う人工造林に等する経費に対し助成した。 現年 : 人工造林 0.89ha、下刈 31.91ha、鳥獣害防止施設等整備 644m</p> <p>3 機能回復整備事業 花粉発生源となっている林分において行う森林整備に要する経費に対して助成した。 現年 : 皆伐・植栽 3.65ha、作業道 1,099m 明許 : 皆伐・植栽 1.05ha</p>
造林事業(美しい森林づくり基盤整備交付金推進)		<p>【事業概要】</p> <p>国庫補助事業「美しい森林づくり基盤整備交付金」による間伐(特定間伐等促進計画に基づく)を推進するための県費上乗せ事業である。</p>

(令和2年5月31日現在)

15 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目名	林道費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績)	
フォレスト・コミュニティ総合整備 林道開設 林道改良 林道舗装 林道点検	<p>(事業概要) 効率的な林業経営の展開、森林の適正な管理を推進するため、県営事業で5路線(桑原河内線、中ノ津線、因美線、籠山線、嶽山線)の開設、及び1路線(籠山線)の舗装を行い、団体営事業で2路線(諸鹿屋堂羅線、宇波竹之下線)の開設、1路線(高路岩坪線)の改良、並びに1市3町(鳥取市、八頭町、若桜町、智頭町)の林道点検診断の実施に対して助成した。</p>	
森林環境保全整備事業 (林業専用道開設)	<p>(事業概要) 育成林の整備を推進するため、団体営事業で1路線(宇波竹之下線)の開設、及び1路線(穂見山線)の舗装に対して助成した。</p>	
県単林道事業	<p>(事業概要) 国庫補助事業の対象とならない事業について、県単独により次の事業を実施した。</p> <p>維持修繕(県営) 県が管理する林道のうち、5路線(根安春米線、籠山線、因美線、坂ノ元線、赤井谷線)について、土砂撤去等の維持作業並びに法面修繕工事や災害復旧工事の概略設計を実施した。</p> <p>用地事業(団体営) 県営林道の開設事業に係る用地取得等に要する経費について、2町(若桜町、智頭町)に対し助成した。</p>	

目名	林道施設災害復旧費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績)	
林道施設災害復旧事業	<p>(事業概要) 県管理林道については、平成30年発生の7月豪雨並びに9月発生の台風24号、及び平成31年2月発生の融雪災害により被災した林道施設の災害復旧工事を実施した。 市町が管理している林道に対しても、29年災の林道施設災害復旧工事、平成30年発生の7月豪雨並びに9月発生の台風24号、及び令和元年10月発生の台風19号で被災のあった鳥取市、八頭町、若桜町、智頭町に林道施設災害復旧工事に要した費用の助成をした。</p>	

15 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目 名	治山費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要 (目的、実績等)	
治山事業 (保安林改良)	保安林機能回復を図るために植栽及び堆砂垣、静砂垣を設置する。 植栽工 7.27ha、堆砂垣 124m、静砂垣 1,095m	
治山事業 (保育)	過年度等に植栽した保安林植栽区域において、幼苗の生育促進を図るため、下刈り、捕植、排砂工を実施する。 下刈 15.57ha、植栽工 (補植) 1,916本、排砂工 1,204m	
県単治山維持修繕事業	鳥取砂丘地区保安林改良事業において自然公園法の特別区域と2種特別地区との境界を測量し杭を設置する。 境界設置測量 1式	

目 名	保育事業費	県営林事業特別会計・現年	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要 (目的、実績等)		
保育事業費	県営林の植栽木の生育を促進するための下刈りを実施。 下刈 5.55ha		

目 名	管理事業費	県営林事業特別会計・現年	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要 (目的、実績等)		
管理事業費	県営林の植栽木の生育を促進するための作業道除草を実施。 除草 14,456m ² 契約期間満了が近づく県行造林の林分調査を実施。 調査面積 2.30ha 海岸県営林の植栽木の生育を促進するため、植生保護管を撤去。 植生保護管撤去 1,206本 海岸浸食により海へ流出する恐れのある県営林の防風工を撤去。 防風工撤去 100m		

目 名	立木処分費	県営林事業特別会計・現年	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要 (目的、実績等)		
処分事業費	-		

18 林業改良指導活動状況調べ

普及課題名	普及対象	普及指導内容	成果又は結果
新たな森林管理システムの円滑な導入	鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、森林所有者	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が作成する森林づくりプランの作成支援 ・市町が開催する森林づくり協議会での支援 ・森林整備のモデル地区選定への支援 ・地区別座談会での指導・助言 ・森林現況調査における調査方法等の指導 6システムを進めるためのスケジュール作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町のビジョンの作成 ・各市町クラウドによる見える化図面の作成 ・各市町モデル地または集積計画地の設定 ・各市町の現地説明会の開催 ・意向調査実施（委託・自力） ・意向調査とりまとめの実施（智頭町・八頭町）
素材生産性の向上	認定事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・日報を活用した作業システムの改善 ・ICT技術の導入による効率化 ・チェーンソー作業に係る防護衣の着用等安全作業における注意点の周知 ・崩れにくい森林作業道の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・チェーンソーを使用した伐木造材作業時の防護衣着用の底と安全意識が向上した。 ・森林作業道作設指針に沿った盛土の施工や谷部に不要な根株等の放置しないことについて、崩れにくい森林作業道づくりへの意識が向上した。
林業の担い手の確保・育成	智頭町森林組合、芦津財産区、サングリーン智頭、智頭ノ森ノ学舎、智頭農林高校生、その他高校生、大学生、林業事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画策定、路網計画の効率化に向けた森林クラウドの導入支援 ・森林クラウドの基本操作及び活用技術の習得支援 ・通直で大径の優良材及び曲がり材等不要木の効率的な採材技術の定着、向上 ・将来的な森づくりを意識した間伐選木技術の向上指導 ・現場で必要となる実践的な林業実習 ・フォーラム等において林業の役割や仕事内容を紹介し、進路の1つとして認識してもらう取り組み ・林業の役割や仕事内容を紹介し、林業を生徒の進路の1つとして認識してもらう取り組み ・各種就職説明会等への参加を促す取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林クラウドシステムを活用する際の応答速度が遅い等の隘路、課題が明らかになった。 ・林業事業者が自社のPRや就業先としての魅力を考える機会となった。 ・実業高校等の進路担当者が林業を就職先として認識した。 ・智頭農林高校生徒が林業を就職先として実感した。
原木しいたけのブランド化の推進	原木しいたけ生産者、鳥取いなば農協、鳥取地区椎茸組合連合会、八頭地区椎茸生産振興会	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取茸王・とっとり115の出荷促進するため、茸王等の優位性を示す活動を行う指導を行った。 ・集落等による栽培の取組支援を行うため、説明会等を通じて新たな組織が椎茸栽培に参入するよう呼びかけた。 ・原木供給の推進を図るため、JAと共にしいたけ生産者と素材生産者とのマッチングを計画。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JAが各登録生産者間で出荷に係る規格の意思統一を図るため「しいたけ出荷基準スケール」を作成した。 ・農事実行組合八頭船岡農場がきのこ栽培に向け、きのこ部会を立ち上げた ・面識のなかった生産者と素材生産者が連携するきっかけとなった。

(注) 指導活動の重点事項と指導活動内容、成果または結果等を記載すること。

八頭農業改良普及所

1.5 事業別予算執行状況調べ

目 名	農業総務費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業	①女性農業者のネットワークづくりの場として、「八頭郡農業女子会」の全体研修会を2回開催し、交流促進が図られた。 ②女性が主体的にかかわれる経営改善のツールとして3S(整理・整頓・清掃)の取り組みを働きかけ、新たに1戸の農家が取り組んだ。 ③視察研修や梨部会の勉強会等での栽培や農業機械等の知識や技術の習得により、家族間での話し合いができ、女性の主体的な経営参画が進みつつある。	

目 名	農業改良普及費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
農業改良普及事業	①普及活動において、個別指導や、指導会等を行い、農業改良普及事業の効率的な展開を図った。「5 主な事業に関する調べ」に記載。 ②「令和元年度八頭農業改良普及所普及指導活動意見交換会」を開催し、普及指導活動や取組体制に対する意見、要望を聞きとり、令和2年度の普及指導計画に反映させた。 指導農業士、各町、農業委員会、JAから各課題への意見を聴取した。 ③新技術の普及等を行うため、実証展示圃の設置を行った。(3か所) ・新規有機質100%肥料による水稲穂肥合理化の実証 ・白ねぎの水田転換畑に適した品種の選定 ・柿「輝太郎」に対するフィガロン乳剤の着色促進効果の実証 ④管内指導農業士の活動を促進するため、各種の情報提供や情報交換会での助言などの活動支援を行った。	
普及職員研修費	① 普及職員の指導能力向上のため、国・県の実施する研修会に参加した。 ・第7回農業普及活動高度化全国研修大会等 ② 課題解決に向け職員が自主的に企画する改良普及員エキスパート研修を2名が実施した。 ・「輝太郎」の全面シートマルチによる果実品質向上等の実証 ・「花御所」の全面シートマルチによるヘタスキ果軽減対策の実証	

1.6 農業改良普及事業

(1) 普及事業の実態

ア 基本方針

管内は中山間地域に位置し、農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地及び鳥獣被害の増加など課題を抱える一方、担い手への農地集積、果樹新品種の面積増加、和牛農家の規模拡大が進展するとともに、農業後継者や新規就農者が増加しつつある。

これらの情勢に対応するため、管内農業の持続的発展と農家所得の向上に向けた普及活動を推進する。

新規就農者や就農希望者、女性農業者、認定農業者、集落営農等の担い手の育成・確保や、経営発展に向けた法人化や経営多角化を図り、経営感覚をもった効率的かつ安定的な農業経営の実現を支援する。

また、果樹新品種による産地振興、白ねぎ、アスパラガス等の水田導入野菜の生産振興、冷涼な地理

的条件を活かしたりんどう等の地域特産物の産地維持強化、和牛等の畜産振興、農を基軸とした地域振興等を町、農業団体、関係機関と密に連携しながら地域に密着した普及活動を計画的に実施し、中山間地域農業の活性化を図る。

イ 活動体制

- (ア) 八頭農業改良普及所は、八頭郡（若桜町、智頭町、八頭町）を管轄区域とする。
- (イ) 八頭農業改良普及所に作物、野菜・花き、果樹、畜産、加工流通・農業労働の5専門班を置き、専門分担方式の普及指導活動を行う。また、各専門班には班長を置く。あわせて、地域課題への対応と町、農協との連携のために各町の窓口担当を置く。
- (ウ) 地域農業振興、新規就農者、女性農業者等の課題については、プロジェクトチームによる総合支援班を編成し、課題解決に当たる。
- (エ) 畜産課題については、畜産専門班（鳥取農業改良普及所2名、八頭農業改良普及所1名配置）が管内区域を広域的に対応する。
- (オ) 6次産業化及び農業労働の課題については、加工流通・農業労働専門班（鳥取農業改良普及所3名配置）が管内区域の課題に対応する。

(2) 農業改良普及所の担当地区

（令和2年5月31日現在）

市町村名	担 当 地 区 の 状 況									
	田 ha	畑 ha	樹園地 ha	牧草地 ha	計 ha	販売農家数 戸	乳用牛 頭	肉用牛 頭	豚 頭	鶏 羽
若桜町	134	19	2	(-)	156	185	0	212	715	0
智頭町	257	20	4	0	281	415	0	340	0	35,044
八頭町	1,169	94	158	0	1,420	1,116	239	1,222	0	5,042

(注) (1) 経営耕地面積及び販売農家数は2015年農林業センサスより抜粋

(2) 畜産頭（羽）数は、平成31年2月県畜産課調べ

(3) 普及活動の重点事項と指導活動状況

普及課題名	普及対象	普及指導内容	成果又は結果
新たな米対策に対応した水田農業担い手の育成と経営発展	各町認定農業者等 集落営農組織及び 集落営農推進集落 (重点対象：2 名、2法人)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の多角化等への支援 (主食水稲以外を支援) ・先進技術導入等による水稲栽培の省力・低コスト化支援 ・技術力向上等による水稲の安定生産への支援 ・経営改善・安定化への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・転作作物（白ネギ、大豆、ハトムギなど）の、排水措置や的確な灌水と防除を推進し、D法人では大豆とハトムギで大幅増収した。 ・大規模農家AB2氏は密苗栽培に昨年から取組んでいる。植え付け状態良好、軽労化効果を認識し、取組が定着した。 ・経営体毎に丁寧な水管理技術や施肥方法見直しなど勧めた。 ・B氏は施肥見直しにより昨年比大幅増収した（124%）。 ・大規模経営体では、良好な栽培管理と増収のためには経営体構成員内での情報伝達共有推進が必要と判った。 ・D法人では、経営相談所を活用しながら就業規則の改訂や評価制の導入等、従業員の意欲向上や働き方の効

		<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農推進 	<p>率化のために相談支援を行った。またJGAP認証に向けた支援を行いR2.3月に認証取得となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C法人では経営改善計画策定支援を行った。 ・八頭町1集落で水稲作業受託任意組織化が図られた。智頭町1集落では、作業受委託調整の仕組みが出来、本年田植え作業から実施された。
消費者ニーズに対応した米のブランド化推進による水田農業の担い手育成支援	<p>八頭米ブランド化推進協会 (会員:8経営体)</p> <p>智頭米生産部会 (会員:21経営体)</p>	<p>【八頭米】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培支援 (技術指導、調査圃、研修会等) <p>【智頭米】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培支援 (技術指導、調査圃、研修会等) ・米の販売・PR支援 (食味値の測定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく適切な施肥や除草技術等により反収は向上した。 ・食味・品質向上のため施肥技術の徹底を図ったが食味の圃場間差が昨年より拡大した。 ・1等米比率が40%から54%に、食味値が85点以上率が29%から37%に向上した。 ・米卸が食味値区分の価格で買い取りし、産地町名記載して県内スーパーで販売されている。(買い取り計画1,500袋に対し1,555袋実績)
高品質でおいしい米「星空舞」の栽培支援	JA鳥取いなば星空舞地域研究会(八頭管内11名,10ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培支援(暦作成支援、モデル調査ほ(高標高、平坦)、指導員研修会等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究会と連携し、生産安定技術の普及啓発を行い、管内平均収量は480kg/10aとなった。高標高でも低地と遜色ない収量を得た。 ・施肥基準遵守されたモデル展示ほでも食味値は76~86とばらついた。前作や圃場の地力等での施肥調整が必要ことがわかった。
水田導入野菜・花の収量向上	<p>白ねぎ生産者:61戸(重点:3戸)</p> <p>アスパラガス生産者23戸</p> <p>シンテッポウユリ生産者:14戸</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排水対策の徹底の支援 ・連作の推進 ・堆肥の活用推進 ・茎枯病、斑点病の発生抑制対策の実施の支援 ・低コスト施肥設計の推進 ・高品質生産に向けた技術の定着支援 ・栽培面積の維持・拡大支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水対策の重要性について生産者の理解が深まり、2戸の生産者が専門業者への委託を行った。 ・町内産堆肥の施用試験を行い、堆肥の施用による悪影響がないことを確認し、生産者の懸念を払しょくできた。 ・5戸の生産者が低コスト施肥設計での栽培に取り組んだ。次年度の栽培暦に低コスト施肥設計が掲載された。 ・前年度に作成した施肥の目安となる葉色板の有効性が確認できた。 ・秀品率が向上した(46%→52%)

<p>中山間地域の野菜・花の収量向上</p>	<p>大根生産者：7戸 (重点：1戸)</p> <p>リンドウ生産者：10戸(重点：1戸)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大根の安定生産支援 ・白ねぎの安定生産支援 ・切り花本数の確保の支援 ・新規栽培者の確保、技術習得支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・広留野大根は、品種構成の見直しを進めているものの、高温多雨等の影響に加え、全国的な価格低迷により収量・販売額が少なかった。 ・智頭リンドウは、高温干ばつの影響で品質が低下し、収量は少なかった。 ・新たな育苗技術に3名が取り組んだ。
<p>梨新品種の導入及び経営モデル団地整備促進による産地の維持・活性化</p>	<p>JA郡家支店果実部 64戸(重点：8戸)</p> <p>JA八東支店果実部 60戸(重点：2戸)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種(新甘泉、秋甘泉)、王秋のジョイント栽培導入者の増加と新甘泉の生産安定を支援 ・ジョイント栽培技術の向上支援 ・経営モデル団地整備支援 ・GAPの取組内容の充実を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術「ジョイント仕立て」の栽培面積が増加した。 H30:3.0ha → R元:3.7ha 更に、R3年度に1.1haの導入が既に計画されている。 ・若手生産者グループ(8名)の研修会を4回開催し、ほぼ毎回全員が参加して技術向上と交流を行った。新甘泉のジョイント栽培を行っている重点対象農家8戸の内、単収3tを超える農家が2戸→3戸に増えた。 ・魅力的な梨栽培の事例として整備する梨経営モデル団地について、郡家地区89aのR2植栽に向けて関係者と事業内容を詰めた。 ・他県の施設GAPの事例収集を行い、選果場を管理している農協担当者へ提示した。
<p>「輝太郎」の導入促進および生産安定による産地の維持活性化</p>	<p>JA郡家支店柿生産部 108戸(重点2戸)</p> <p>JA八東支店柿生産部 69戸(重点2戸)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・輝太郎の導入促進と生産安定を支援 ・担い手の確保対策を実施 ・GAPの取り組み促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・輝太郎の栽培面積が増加した。 H30:4.8ha→R1:5.1ha ・輝太郎に特化した研修会を開催し、生産者の栽培管理に対する理解が深まった。 ・出荷量が増加した。 H30:24t→R1:34t ・中間管理園への入植希望者の募集を行い、2名の入植が決まった(面積は計50a)。また、郡家の大門集落では柿経営モデル団地の整備について関係者で内容を詰めた。 ・GAPチェックシートの全項目の内、9割以上取り組まれているが、100%取り組まれている項目はなかった。
<p>自給飼料作物の増収と品質改善を目指した効率的な受託体制の確立</p>	<p>トウモロコシ耕種：5法人 (株)東部コントラ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用稲の品質向上及び効率的な作業受委託実施への支援 ・飼料用トウモロコシの栽培技術向上支援 (作業計画等提案・助言) 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用稲の品質向上のために、適正な栽培面積を提示して適期収穫を実施することを助言した。 ・飼料用トウモロコシについては、耕種法人に対して単収向上のための支援を働きかけ、排水対策等を実施したところ、前年(2.0t/10a)より増加

<p>次世代につなぐ畜産経営のステップアップ</p>	<p>酪農家 2戸 養豚農家 1戸 肉用牛農家 1戸</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画・実績検討への支援 (個別経営検討会等) ・自給飼料栽培・飼養管理方法の改善支援 	<p>し、単収2.6t/10aとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画作成等自力で取り組める農家が見られるようになった。 ・負債農家では計画どおり約定償還できた。 ・酪農家では、飼料用トウモロコシの単収が増加 (2.3→2.6t/10a) した。
<p>和牛生産効率向上等による経営安定</p>	<p>和牛繁殖農家6戸 一貫・肥育農家1戸</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖牛改良の推進と子牛哺育・育成技術の向上支援 ・経営状況の把握分析と経営改善支援 (個別経営検討会等) ・和牛増頭支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・育種価情報・せり成績の提供や飼養管理改善の助言により、日齢体重 (出荷体重/日齢)、価格指数 (販売価格/平均) 等が向上する農家が出てきた。 ・子牛販売価格を高めるため、血統のみならず子牛の発育の重要性を認識する農業者が増加してきた。 ・和牛増頭の呼びかけや増頭計画の作成支援を行った。
<p>特産物育成とブランド化による若桜町農業の活性化</p>	<p>若桜町エゴマ生産組合 (34戸、2法人) 若桜道の駅 (有) 若桜農林振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エゴマ栽培指導 ・機械化省力体系の整備支援 ・エゴマ搾油体制の整備 ・販売促進に係る支援 (6次化プランナー派遣) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エゴマ栽培面積 H30: 6ha→R元: 7.8ha ・エゴマ生産量 H30: 1,060kg→R元: 2,200kg ・栽培管理が向上し、増収した。 ・コンバインを始めとする機械類が利用され省力化が図れた。 ・若桜農林振興が初めて栽培を行い、エゴマ栽培及び耕作放棄地解消の担い手候補になった。 ・えごま工房における搾油技術はおおむね確立されており、担当者も技術習得されている。 ・関係者でえごま商品の販売に係る課題や今後の方向性について共有できた。
<p>新規就農者等の栽培技術向上による早期の経営安定化</p>	<p>新規就農者: 10名 (重点: 8名) 親元就農者8名 (重点: 4名) 新規就農予定者1名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農予定者への支援 ・就農後おおむね5年までの新規就農者及び親元就農者に対し、個別及び集合研修等による技術・経営の重点指導 ・新規就農者への関係機関との連携した支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農予定者1名が計画どおり就農することができた。 ・指導農業士と新規就農者との合同研修会や県連冬のつどい等への新規就農者の参加を促し、参加者が増えた。 ・役場、農業振興室と連携し、就農相談、就農予定者への準備支援、営農状況の確認等が実施できた。また、次世代を担う農業者と先達農家との交流会を開催した。
<p>女性農業者の農業経営参画のための資質の向上</p>	<p>管内の意欲的に取り組む女性農業者: 10名 (重点: 1名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業機械・栽培技術等の知識、技術習得支援 ・整理、整頓、清掃の3Sの取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を通じて、農作業安全や農業機械活用への意欲が高まっている。 ・新たに3S活動に取り組んだ女性農

		<p>組み支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売に係る知識技術習得支援 	<p>業者ができた（1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加により消費者のニーズの把握や販売のノウハウについて習得することができた。
6次産業化に取り組む農業者の育成	6次産業化に取り組んでいる経営体：8経営体（重点：1経営体）	<ul style="list-style-type: none"> ・6次化のスキルアップのための研修会、商談会等の開催 ・商品の売れる仕組みづくり支援（アンケート、交流会） ・重点対象への個別課題解決支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次化関連の研修会（軽減税率関連やHACCP関連）を開催し、制度改正等に係る知識を習得することができた。 ・同じ品目の若手農家を対象にした交流会等では農家同士の交流促進につながった。 ・重点対象者では、HACCPに基づく衛生管理の導入の準備が整った。

(4) 普及事業で、他の事業実施に対する援助指導状況

事業名	援助指導状況	成果又は結果
有機・特別栽培農産物等総合支援事業	有機・特別栽培農産物の認証や栽培についての相談対応及び生産技術・販路開拓支援を行った。	特別栽培農産物認証 21件
集落営農体制強化支援事業	集落営農組織が地域農業の受け皿となり、農地の有効利用等を図るため、必要な農業用機械の整備等について助言した。	事業活用 5件 (八頭町3法人、若桜町1法人等)
中山間地域を支える水田農業支援事業	中山間地域の水田農業の維持発展に必要な機械類の整備について支援した。	事業活用 2件(若桜町)
農地中間管理事業	各町が開催する担い手の農地集積意向聞き取り会議等に出席し検討した。また、各町の人・農地チーム会議へ参画した。	農地利用調整会議等への参画
園芸産地活力増進事業	花きの栽培技術指導を行った。	実施生産者数 1件(八頭町)
産地パワーアップ事業	白ねぎの栽培技術指導及び機械・資材導入支援を行った。	実施生産者数 7件(八頭町)
戦略的園芸品目(白ネギ)総合対策事業	白ねぎの栽培技術指導及び機械導入支援を行った。	実施生産者数 6件(八頭町)
鳥取梨生産振興事業	梨新品種(新甘泉等)の導入推進及び栽培管理指導を行った。	実施生産者数 5件(八頭町)
鳥取柿ぶどう等生産振興事業	柿新品種(輝太郎等)の導入推進・機械導入の支援を行った。	実施生産者数 3件(八頭町)
戦略的スーパー園芸団地整備事業	梨団地(新甘泉、王秋、二十世紀等)の整備に向けて、入植予定者、関係機関と事業内容を詰めた。	実施生産者数 3件(八頭町)
園芸産地継承システムづくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・西条柿中間管理園の入植者へ栽培技術の指導等を行った。 ・廃園予定の二十世紀の優良園について、入植者が現れるまでの間、中間管理するために必要な作業内容、時期などを関係者で協議した。 	実施生産者数 2件(八頭町)
鳥取和牛振興総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・和牛繁殖雌牛の増頭計画書作成支援及び雌子牛の県外導入先検討支援を行った。 ・事業計画書及び牛舎規模決定根拠作成支援を行った。 	和牛繁殖雌牛の導入者数 20件
新規就農者総合支援事業	就農希望者、新規就農者、親元就農者に対し情報提	就農相談対応 3件

	供、研修・就農計画の作成支援及び就農後の技術、経営指導を行った。	就農計画作成支援 1件 営農計画作成支援 1件
--	----------------------------------	----------------------------

(5) 農業改良普及所が指導及び設置している展示圃（農業改良普及活動促進事業）の設置状況調べ

(令和2年5月31日現在)

事業名	展示目的	展示内容	実施場所	実施者名	事業費	事業量計画(実績)	展示期間	指導した期間	支払額	支払年月日
改良普及指導活動費	新規有機質100%肥料による水稲穂肥合理化の実証を行う。	フィッシュソリュブルと米糠を固形化した速効性のある肥料の収量増加効果を確認した。	智頭町 芦津	個人	10,000円	12a (12a)	R元. 5 ～ R元. 9	H31. 4 ～ R元. 12	10,000円	R2. 2.13 報償費
	白ねぎの水田転換畑に適した品種の選定を行う。	既存の品種以外に4品種を定植し、在圃性・収量性等を確認した。	智頭町 山根	個人	10,000円	2a (2a)	H31. 4 ～ R元. 11	H31. 4 ～ R2. 3	10,000円	R2. 2.13 報償費
	柿「輝太郎」に対するフィガロン乳剤の着色促進効果の実証を行う。	フィガロン乳剤を散布した樹は、果実の着色が促進され、出荷が早まることを確認した。	八頭町 皆原	個人	10,000円	2a (2a)	H31. 4 ～ R元. 12	H31. 4 ～ R2. 1	10,000円	R2. 2.13 報償費